

平成30年2月14日

南丹市教育委員会  
教育長 森 榮一 様

南丹市社会教育委員会  
代 表 中野 愛子

答 申 書

平成29年9月1日、本委員会に対して諮問のありました下記の事項について検討を重ねてまいりました結果、次のとおり結論を得ましたので、ここに答申いたします。

記

南丹市スポーツ推進計画の策定について

## はじめに

2011年(平成23年)に施行されたスポーツ基本法において、スポーツは「世界共通の人類の文化である」とし、併せて「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利である」と位置づけられています。また、2020年には夏季オリンピック・パラリンピックが東京において開催されることが決定しており、スポーツがより身近な営みとして認識されてきております。

本市の社会教育分野においては、市総合振興計画の教育版として位置づけられた「南丹市教育振興計画(教育振興プラン)」の中で、スポーツを通じた健康づくりや生きがいくくりと言った生涯スポーツの方向性や、競技力の向上に向けたスポーツ推進の方向性が示されています。

本会では、本市スポーツ推進計画の策定にあたって、これらの背景を踏まえながら、生涯学習の視点の他にスポーツに係る専門的視野が必要であるとの考えに立ち、本会の中にワーキングチームを設置の上、これからの本市におけるスポーツ推進の在り方や方向性についての論議を重ねてまいりました。

以下、本会での審議結果について、次のとおり答申いたします。

### 1. 本市におけるスポーツ推進の今後の方向性について

本市におけるスポーツ推進の今後の方向性を考えるにあたっては、二つの視座を持って検討を図っております。

ひとつは、本市におけるスポーツ推進を目的とした取組経過であり、あとひとつは、スポーツが持つ社会的役割や意義の観点です。これら二つの視座から、その方向性の導き出しに向けた論議を進めました。

#### (1) これまでのスポーツ推進の経過から

本市における取組経過を振り返るにあたっては、府内の市町村においてスポーツ振興の飛躍的な発展を見たとされる1988年(昭和63年)の京都国体の開催時と、2006年(平成18年)の南丹市制発足時以降を二つの振り返り時点として、今後も継続すべき特長をキーワードとして抽出いたしました。

まず、京都国体開催時の各町・地域では、それぞれの開催競技(種目)の実施運営に向けた人的・物的な環境整備がされる中で、盛大かつ円滑な運営が行われました。いずれの開催地においても共通して言えることは、運営を図るための組織が確立された他、競技力の向上に向けた人的・物的な環境整備がされたり、その後も各地域でのスポーツ活動の礎となる「スポーツを楽しむ風土」が作られたりすることで、結果、「豊かなコミュニティーの形成」に寄与してきたものと考えられます。

また、市制発足時以降においても、先述の国体開催時に形成された礎を基にした取組が展開されてきています。

これらのスポーツ推進に係る歩みの振り返りと、スポーツが持つ意義や役割を再認識しながら、本市におけるスポーツの在り方についての論議を積み上げることが肝要であると考えます。

## **(2) スポーツが持つ社会的役割を通して**

近年における私たちの生活習慣は、利便性の向上や情報技術の進展、労働形態の変化などにより便利で快適なものへと大きく変化を遂げています。

反面、これらの変化は運動不足やストレスの増加といった負の作用につながり、健康を脅かす結果にもなっています。また、この結果は、子どもたちにも同様のことが言え、体力や運動能力の低下といった状況につながっています。

一方では、価値観の多様化や高齢化の進展を背景に、世代を超えて、より健康で明るく豊かな生活を求める意識の高まりといった状況にもあることから、体力・健康増進の他、スポーツを通じたコミュニティーづくりや、広く国際感覚の育みもスポーツに期待されるものです。

これらの社会的背景を踏まえた「スポーツ」の社会的意義や社会的役割として次の5点のキーワードが抽出できるものと考えられます。

- ① 心身両面に係る健康保持や健康増進
- ② 青少年の健全育成
- ③ 地域コミュニティーの醸成
- ④ 健康寿命の延伸とこれに伴う地域経済への寄与
- ⑤ グローバル人材の育成

以上の社会的意義や社会的役割が、人や社会に対してより効果的な結果をもたらすための営みこそが、これからの本市におけるスポーツの方向性であり、これらを具現化するための施策展開が必要であると思料いたします。

## **2. 本市のスポーツ推進に必要な環境（人的・物的）の在り方について**

先述の社会的意義・社会的役割の効果的な作用をもたらす方向性や具体的施策を考えるにあたっては、本市におけるスポーツ推進の取組経過から、その有意義さを捕捉できる「人的環境」「物的環境」の両面からのアプローチが必要であると考えます。以下、これらに係る論議内容について述べます。

### **(1) スポーツを楽しむ基盤づくりの視点から**

市民ひとりひとりが、健康で生き生きと元気な生活を送ることができ、同時に地

域コミュニティーを築き深めていくことはスポーツが持つ重要な意義であり、人間生活の営みという観点からは「人生の楽しみ」の一つであるといえます。

スポーツを通じたこの「楽しみ」をさらに拡大再生産していくための基礎的な視点は、先述の本市におけるスポーツ推進の取組経過から導き出された特長からも、以下の4点に整理することができます。

- ①「より安心・安全に整備され利用しやすいスポーツ（体育）施設」
- ②「施設利用上のマナー意識」
- ③「トータル的な窓口を備えたスポーツ（体育）団体組織」
- ④「体力・年齢・障がいの有無に関わらずスポーツに親しむ気運」

これら4点は本市における楽しみとしてのスポーツ推進に必要となる環境の要素としても意識すべきものと思慮いたします。

さらに、地域総合型スポーツの普及は、この間、本市の中学校区を単位としてより一層の充実が求められてきた力点であり、この点を踏まえた「楽しみ」の創出を工夫することも重要であると考えます。

## （2）社会教育活動としての充実の視点から

社会教育活動の原点は「人が集うこと」にあります。先述の4つの視点の上に社会教育活動の充実の視点が備わることで、より充実した人と人とのつながりの場を醸成していくことができるものと考えます。

スポーツの推進にあたっては、「人が集える・人を呼ぶ」企画の更なる工夫が必要と考えます。

また、これらの活動を基盤としながら、そこに専門性を有する指導を通じたアスリートの育成は、スポーツ推進を図る基盤の拡大につながるものでもと思慮されます。併せて、そのための専門的知識や指導力が必要であり、これら知識を持って指導を図る指導者育成の手立ても、スポーツ推進の側面的なものとして重要であると思慮いたします。

## 3. 結びにあたり

体力や年齢・目的等に応じて『誰もが・いつでも・どこでも・身近に・いつまでも』スポーツを楽しむことは、生涯スポーツの基本理念であると言えます。

また、「するスポーツ」「観るスポーツ」「支えるスポーツ」等、スポーツへの関わり方にも様々あり、これらのスポーツを通じた能動性は、総じて生涯学習と表現できるものであり、社会教育が目指すところの「生涯にわたる成長発達の可能性」の持続と拡大に通じるものです。

本答申は、諮問を受けた命題について、現状を踏まえた課題抽出から、今後の方

向性について論議を進めましたが、これらを目標項目に置き換えると同時に、その方向性を具現化するために必要な施策に関しては、別添のとおり『南丹市スポーツ推進計画に係る目標及び施策の方向』の中に、その項目立てをしております。以降の策定に向けた具体作業上での軸として寄与すれば幸いです。

なお、今後、本答申内容は「南丹市スポーツ推進計画」の完成へとつながり、市教育委員会での検討に供されるものと思慮しますが、本答申・計画が着実に図られ、「いきいきと スポーツを楽しむまち」として、本市におけるスポーツ推進が、次世代に脈々とつながれていくことを望むものです。